

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | [労働組合が行う安全衛生活動](#) 4
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

### 労働組合が行う安全衛生活動 4

#### 労働組合が行う安全衛生活動 4

心身の健康を保持増進し、豊かな生活、人生を創造することは労働組合の目的です。

そのために、労働災害、健康障害につながる災害要因を排除します。

そして、労働に内在する「健康障害・災害要因」を除去していくことは、労働の人間化を達成していくためにも必要です。

労働組合はそのため何を行えば良いのでしょうか。

21世紀に入り、労働災害も新たな災害が発生し増加しています。精神疾患、メンタルヘルス問題です。また、技術革新が高度化・複雑化・大型化するにしたがい「ブラックボックス化」による危険予知が難しく重大災害となる事故災害も起きています。

このような新たな問題・課題に対処し、そして従来型の災害の撲滅を図っていくにはどうしたら良いのでしょうか。

会社中心で進めている安全衛生活動、その充実を促進させる役割としての労働組合活動で良いのでしょうか。

21世紀は、人間尊重を名実ともに労働や生活の場に定着させる世紀です。

新たな視点からの労働安全衛生活動の具体化が求められ、その実践を通して災害や健康障害要因を排除し、積極的な心身の健康づくりを通し、生産性の向上とリンクする安全衛生活動を図らなければなりません。

その為には、労働組合が主体となって取り組む「安全衛生活動」の具体化が不可欠となりました。

したがって、労働組合の活動として

#### 1. 知らなければならないこと

- ① 労働安全衛生法（関連法令）。 → 基礎的知識
- ② 会社の取組み状況（・活動内容 ・災害状況 ・環境 ・安全衛生予算…等）現状把握。
- ③ 労働者（組合員）の安全衛生意識と健康状態の実情。
- ④ 安全衛生の国際的な動向。

#### 2. やらなければならないこと

- ① チェック・検証方法（知らなければならないことの検証の仕方）。
- ② 分析方法（現状をどのように分析するか）。
- ③ 政策提言を実現する（会社に行わせること）。
- ④ 安全衛生イベントの実施。
- ⑤ 労働組合としての主体的活動の具体化と実践。

#### 3. 伝えなければならないこと

- ① 組合員への意識啓蒙（教育・宣伝活動の実施） 「自分の心身の健康は自ら守る」。  
 <安全衛生に妥協なし> → 亡くした命・手足の損傷は元に戻らない。
- ② 相互協力の必要性和実践。
- ③ 安全衛生活動は「人づくり」であり、能力向上の人材育成。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**